

■平成 31 年度 事業計画書 (案)

事業所名：法人本部

事業の基本方針

事業の目的

社会福祉法人高佳会本部は、社会福祉法人高佳会の運営理念に基づき、適正かつ適法に法人運営を行うことを目的とする。

運営の方針

- ①法人が、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図る。
- ②提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図るため、法令等を遵守する。
- ③地域共生社会の実現に向け、地域との接点発見のための活動を行うとともに、地域の人材を活用し、世代間を超えた交流事業を企画する。
- ④笠松町における新規施設の開設計画の推進
- ⑤岐阜市における新規事業計画の推進

運営・活動

今年度の重点目標

1. 地域共生社会の実現に向け、地域との接点発見のための活動を行う。
2. 法人理念や諸規程を遵守した経営を行う。
3. 健全な財務状態の確立。

事業運営の計画

法人運営の計画は、以下を予定とする。

1. 理事会・評議員会の定例会及び臨時会
2. 監事監査の実施
3. 社内福利厚生の充実。
4. 地域広報活動（自治会、居宅介護支援事業所及び地域包括支援センター等）
5. 人材の確保と育成。特に地域の人材の雇用を推進する。
6. 既存事業所間の業務連携の強化
7. 新規事業を実現するための事業計画、資金計画の策定。

職員研修、委員会活動等

職員研修計画

1. 平成 31 年度4月入社の新入社員研修
2. 新規事業所開設のための研修

※研修計画は、別紙のとおり

内部監査室の設置

設置計画

- 1.業務の適正及び効率性を確保するため、「内部監査規程」を制定する。
- 2.「内部監査規程」に基づき、業務執行機関からの独立性を有する内部監査室を設置し、業務を執行する各部の職務執行状況等を定期的に監査する。

■平成31年度 事業計画書

事業所名：デイサービスセンターいきいき

事業の基本方針

事業の目的

要介護状態(介護予防にあっては要支援及び事業対象者)にあるゲスト様に対し、適正な指定通所介護(指定介護予防通所介護及び第一号通所事業 通所介護相当)を提供することを目的とする。

運営の方針

- ①指定通所介護は、要介護状態等の心身の特徴を踏まえて、ゲスト様が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、さらにゲスト様の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びにご家族の身体的・精神的負担の軽減を図るため、必要な日常生活上の世話及び機能訓練等の介護、その他必要な援助を行う。
- ②指定介護予防通所介護又は第一号通所事業 通所介護相当(新総合事業)は、ゲスト様の心身機能の改善、環境調整等を通じて自立を支援し生活の質の向上を目指したサービス提供を行い、意欲を高めるような適切な働きかけを行うとともに、自立の可能性を最大限引き出す支援を行う。
- ③地域共生社会をより確実に実現のするために、近隣自治会、老人会、子ども会等と連携し、孤独・貧困・低栄養の方を施設の一部開放によりサポートする。

利用定員等

定員50名

運営・処遇活動

今年度の重点目標

1. 口腔衛生管理の充実と栄養改善に取り組むことにより、ゲスト様が自宅で生活を続けていくことができるよう、サービスを提供していく。
2. ゲスト様のデイサービスでの様子・状態を常に把握し、ご家族・ケアマネージャーとの連携を行う事により、適正な介護度認定に寄与し、ゲスト様の心身機能を維持、向上を目的とし、安心・安全で、自立支援、重度化防止ができるよう働きかけをする。
3. 職員の出勤・退勤時にも徘徊や異常行動などに眼を配りお声掛け、手助けを行い未然に事故防止に努める。

事業運営の計画

1. ゲスト様の口腔機能・栄養状態を把握して、個々に合わせたサービスを提供する。
2. 地域共生社会の実現に向けて職員全員が地域社会の一員であることを十分に理解し見守り・手助けなどを親身に取り組む。

ゲスト処遇の計画

1. ゲスト様の栄養状態の把握をしていく上で、BMI・アルブミン値・食事摂取量・ネスレスクリーニングチェックを使用し、根拠のある状態把握を行いケアマネージャーと情報の水平化を図る。
2. ゲスト様ご本人様やご家族様からの施設に対するアンケートやケアマネージャーからの情報提供により根拠のある状態把握により、ゲスト様個々に合ったサービスを提供していく。
3. 職員は常にゲスト様の趣味・趣向を会話より聞き取り、パーソナルサービスに生かす。

今年度の行事計画

神奈川観光展(4月)、さつきドライブ・菖蒲湯(5月)7か年記念式典、なつかしの縁日、みそぎ 酒風呂(6月)、七夕祭り、静岡観光展(7月)、避暑地ドライブ(8月)
ご長寿をお祝いする会(9月)、岐阜観光展(10月)、紅葉狩りドライブ(11月)
クリスマス会、餅つき(12月)初釜(1月)、節分(2月)、梅見ドライブ(3月)
季節感を感じていただき、懐かしさを覚える行事を行い、ゲスト様の外出の機会、観光の楽しさを味わっていただき、参加選択が可能な行事を行う。
詳細は別紙参照ください。

職員研修計画

1. 介護スタッフとしてのスキルアップのため、法人主催研修や施設内研修に参加する。
2. 介護処遇の向上及び専門知識の習得のため、外部研修に参加する。

※研修計画は、別紙のとおり。

施設内活動・会議計画

1. 処遇検討及び資質向上のため、次の活動を行う。

(1)環境・感染対策

施設内における食中毒対策や、感染症対策(特にノロウイルス対策)を講ずるため、必要な資材の準備と在庫状況の確認を行う。また、毎月館内を見回り危険個所及び破損部分の確認を実施し、安全で清潔な環境の維持に努める。

(2)事故防止

ゲスト様に、安全で快適にお過ごしいただくため、事故・ヒヤリハットの分析を通じリスクを把握し対策を講じるほか、未然に事故を防止するため、職員間において情報の共有を行い事故回避に努める。

(3)レクリエーション

ゲスト様が、日常生活自立度に応じて楽しくお過ごしいただけるよう、新しいレクリエーションを考案・実践し、また、お一人お一人のニーズに基づいた個別性のあるレクリエーション及び生活行為の向上を目的としたレクリエーションを計画・実行する。

2. 処遇改善のため、次の会議を開催する。

(1) サービス担当者会議

毎月、機能訓練計画作成のため、各職種(生活相談員・機能訓練指導員・看護師・介護士)でサービス担当者会議を開催する。この会議では、訓練実施状況の報告及び計画がゲスト様個々に適正な内容であるかの見直しを行う。

(2) 納食会議

毎月、次月の食事メニューや行事食について、委託業者参加の会議を開催する。なお、検食等で指摘のあった事項については、改善方法を確認する。

■平成31年度 行事計画書

事業所名：デイサービスセンターいきいき

月	行事内容	月	行事内容
4月	桜見物(伊奈波神社他) 神奈川観光展 五月人形展示	10月	岐阜観光展
5月	新茶・菖蒲湯(5日) さつき見物	11月	紅葉狩り(雄日ヶ丘公園) クリスマスの飾りつけ
6月	懐かしの縁日 7か年記念式典	12月	クリスマス会 餅つき大会 ゆず風呂(冬至)
7月	七夕祭り(7日)笹と飾りつけ 静岡観光展	1月	初釜(10日)
8月	避暑地ドライブ(松尾池)	2月	節分(3日) 雛人形展示
9月	ご長寿をお祝いする会	3月	梅見ドライブ(梅林公園) 雛祭り

定期的に実施する行事

個別誕生会(年間)、カラオケ・生け花サークル(月曜日)、習字・ペン習字サークル(火曜日)、麻雀・生け花サークル(水曜日)、ペン習字サークル(木曜日)、麻雀(金曜日)、オカリナ演奏会(隔月1回)、音楽療法(月1回)、民謡(不定期)

平成 31 年度 外部研修計画

平成31年度 法人（施設）研修計画

事業所名：生活支援ハウスいきいき

事業の目的

岐阜市からの委託により、社会福祉法人高佳会が受託運営する「生活支援ハウスいきいき」ゲスト様に対し、健康で安心してお過ごしいただける生活を提供する。

運営の方針

- ①生活支援ハウスいきいきは、ゲスト様に介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供し、ゲスト様が地域社会の中で安心して、健康で自立した生きがいのある生活を送ることができるよう支援する。
- ②事業所においては、説明責任を果たしゲスト様の選択する権利及び尊厳を守りながら、共同生活においても個別ニーズに対応する。

利用定員等

定員20名(一人部屋12室・二人部屋4室)

今年度の重点目標

1. 地域における交流を図るほか、住み慣れた地域で自立生活を継続できるような支援体制を整える。
2. デイサービス等、法人内、他事業所と連携を図り、入退院時のスムーズな受入態勢を整えるため、情報収集、情報交換を行う。
3. 地域共生社会の実現には、“我が事”“丸ごと”の地域づくりに取り組む必要があり、地域課題の発見、地域とのつながり強化、専門人材の活用に取り組む。

事業運営の計画

人生経験を重ねられたゲスト様が、生きがいを持ち、穏やかで明るい生活が送れるよう、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供する。

ゲスト処遇の計画

1. ご高齢等のため、居宅における生活に不安のあるゲスト様に対し、必要に応じ住居を提供する。
2. ゲスト様の各種相談に対応するとともに、日常生活での助言及び緊急時対応を行う。
3. ゲスト様が、通所介護、訪問介護等介護サービス又は保健福祉サービスを必要とする場合、介護サービスの利用手続の援助等を行う。
4. ゲスト様と地域住民との交流を図るため、各種事業の実施や交流の場を提供する。

今年度の主な行事計画

ゲスト様誕生日花束プレゼント(各誕生月)、長良川花火大会(7・8月)、ご長寿をお祝いする会(9月)、金華校区文化祭出展(10月)、地域防災訓練(11月)

その他の行事計画

別紙のとおり

職員研修計画

1. 介護スタッフとしてのスキルアップのため、法人主催研修や施設内研修に参加する。
2. 介護処遇の向上及び専門知識の習得のため、外部研修に参加する。

※研修計画は、別紙のとおり。

施設内活動・会議計画

1. 処遇検討及び資質向上のため、次の活動を行う。

(1)朝一番お元気チェック

ゲスト様が、安心してお元気でお過ごしいただけているか、宿直職員が毎朝あいさつを交わし安否確認を行う。

(2)バイタル確認

毎週木曜日、ゲスト様のバイタル測定を行う。これにより、ゲスト様の体調確認や健康管理を通して生活援助を実施する。

(3)環境・感染対策

ハウス内における食中毒対策や、感染症対策(特にノロウイルス対策)について、ゲスト様に情報を提供し、自己管理をお願いする。また、清潔で整理された環境の維持に努める。

2. 処遇改善のため、次の会議を開催する。

(1)ゲスト様懇談会

ゲスト様への日常生活に必要な連絡(次月の予定連絡、バイタル測定、資源分別回収日程)および、行事カレンダーの配布のほか、運営に対するご意見・ご要望を拝聴する。

■平成 30 年度 行事計画書

事業所名：生活支援ハウスいきいき

月	行事内容	月	行事内容
4月	花見ドライブ	10月	金華校区文化祭
5月	防災訓練	11月	防災訓練 地域の防災訓練
6月		12月	餅つき鏡餅作り
7月	中日花火大会	1月	
8月	岐阜花火大会	2月	
9月	ご長寿を祝う会・金華地区敬老会	3月	

定期的に実施する行事

ショッピング(毎月)・懇談会(毎月)

年間で実施する行事

花火大会、金華校区文化祭出展、防災訓練、清掃ボランティア

事業所名：長森いきいき俱楽部

事業の目的

- ・家庭的な環境のもとで、ゲスト様がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、各種サービスを提供する。安全で安心できるサポートに心掛ける。
- ・地域共生社会を目指し、地域のお住いの方、利用されるご家族様等、個人・世帯が抱える問題を、包括的に支援・相談に応え支援していく。

ゲスト様及びご家族様のニーズに応じ多職種連携を構築しチームで自立支援・機能回復支援を行う。地域の施設・資源を利用し地域に密着し信頼されるサービス・活動を行っていく。

「地域共生社会」、「我が事・丸ごと」、「地域包括ケアシステム」住み慣れた地域で自分らしく、尊厳を保ちながら施設やご自宅での生活を出来るよう継続・維持できるよう支援する。

運営の方針

- ①運営にあたっては、ゲスト様の認知症状の進行を緩和し、安心して日常生活が営めるよう、ゲスト様の心身の状況を踏まえ、ゆとりある心でお互いに助け合い・支え合い、ゲスト様がそれぞれの役割をもって、家庭的な環境のもとで日常生活を送る。
- ②ご自身で行えることは、焦らずゆっくりでもできるよう配慮し、いつまでも健康で穏やかに生活していただく。
介護従事者は、懇切丁寧を旨とし、ゲスト様やそのご家族に対し、サービスの提供方法について理解が得られるよう説明を行う。また、自ら提供するサービスの質の評価を行い、常にその改善を図る。
- ③ゲスト様の体調（A D L）の把握をし、無理のないサポートを行い、健康な体調で日々過ごしていただく。
- ④地域共生社会を目指し積極的に活動・参加し、グループホームとしての役割を果たし地域にて生活されている方に貢献していく。

利用定員等

定員 27名（3ユニット）＊各ユニットとも洋室7、和室2

今年度の重点目標

1. ゲスト様のニーズ（医療・生活の充実・地域参加・身体拘束なし・栄養改善）への対応をより細かく把握しゲスト様・ご家族様に満足を提供する。
2. 地域密着型施設として、地域における交流を深めるほか、地域資源の活用を図りながら、ゲスト様に楽しみを持ってお過ごしいただけるよう工夫する。

3. 健康を重視した介護方法の修得・実施する。口腔衛生に力を入れいつまでも食事が美味しく頂けるように、歯科医師・歯科衛生士・スタッフ等にて口腔ケアの充実をはかる。
4. ケガ・事故の無い様、体操や運動を無理なく行う。高齢化の流れから入院も含め入院以降の支援も出来るよう職員の知識・技術の取得し退院後も安心して生活できる様にする。

又、生活向上を目的とし、日々できる運動・無理のない運動をゲスト様個々にして頂く。(医師・理学・作業療法士等と情報提供共有しアセスメントを行う)
5. 栄養改善に取り組み、日々美味しく食事が出来ると共に、ゲスト様個々に、健康状態の把握し、医師・歯科医・管理栄養士へ現在の状態を報告相談し指示を仰ぎゲスト様のADL低下につながらないよう日々生活して頂く。
6. ゲスト様のADL向上を目指し、他職種と連携し生活改善を行う。
7. 身体拘束等の適正化を図り、定期的に身体拘束とは何か?スタッフ全員が理解し身体拘束・虐待のない介護を提供する。ゲスト様一人一人の、拘束・抑制はないカリーダー・職員・ゲスト様・ご家族と連携を図り、日々充実し、制限のない生活をして頂く。安易な拘束は行わない。
8. ゲスト様・ご家族・地域に暮らして見える方に、施設としての役割を示していく。

困っている人・日常でのやり取り等、困っている方に、こちらから、積極的に声をかける。他人事にはせず「お力になれば」「知識が役に立てば」という精神で活動していく。

御家族面会や散歩の時、挨拶から行い、皆様の生活状況お困りごと等、さりげなくお聞きしていく。イベント参加時においても、施設の職員として解るようにして、気軽に相談できるように服装を整えていく。

事業運営の計画

1. 地域密着型施設として、地域における交流を深める。地域施設や自然環境の活用を図りながら、ゲスト様に楽しみを持ってお過ごしいただけるよう工夫する。
2. ゲスト様のニーズの把握に努め、ゲスト様・ご家族様へ納得されるサービスの提案・提供を実現する。(写真やお手紙の充実・及び報告・相談)
3. 地域活動に参加。運動会・防災訓練・地域包括主催のイベント等に今まで以上に参加していく。
4. 施設玄関先でのくつろぎ場の提供。テーブルベンチで休んで頂けるように案内の表示をしていく。(施設の開放)(玄関周りの清掃)

ゲスト処遇の計画

1. 適正な介護度の認定が受けられるよう、ゲスト様の状態把握を正確に行う。
2. 入居判定までの準備を速やかに行い、早期入居を希望される申込者のニーズに応える。
3. ゲスト様に合った、状況に合ったケアプランを作成しサポートを行う。
4. ゲスト様の体調を常に把握。体調不良・入院された段階で、今後のケアプランを

検討し施設に帰られた時、生活をするうえで困らないようにサポートを行う。

状況に応じたケアプランの作成し、支援して行く。

今年度の主な行事計画

花見（4月）夏まつり（8月）、敬老会（9月）、運動会・餅つき・クリスマス会家族会（12月）、新年会・初詣（1月）・防災訓練の参加。

習字作品の掲示（コミュニティ）

その他の行事計画

別紙のとおり

職員研修計画

1. 介護スタッフとしてのスキルアップのため、法人主催研修や施設内研修に参加する。
2. 介護処遇の向上及び専門知識の習得のため、外部研修に参加する。

※研修計画は、別紙のとおり。

施設内活動・会議計画

1. 処遇検討及び資質向上のため、次の活動を行う。

(1) 健康の持続

心身の健康維持に必要な知識や技能習得を目的とした研修会を開催し、日常的なケアに関する資質の向上を図る。さらに、個別の身体・精神状況の把握とその対応により、ゲスト様のQOL向上につなげる。

(2) 事故防止・身体拘束ない適切なケア

ゲスト様に、安全で快適にお過ごしいただくため、事故・ヒヤリハットの分析を通じリスクを把握し対策を講じるほか、職員間において情報共有を行うことで、質の高い介護を提供する。職員が主体に考え適切な介護を行っていく。

(3) レクリエーション

ゲスト様が、日常生活自立度に応じて楽しみながらお過ごしいただけるよう、新しいレクリエーションを考える。また、ご家族も参加頂ける行事を考える。

(4) 認知症

認知症の正しい理解とともに、その人らしさに着目し、ゲスト様の可能性を追求するケアを実践するため、勉強会を開催する。

(5) 食事

水分や栄養の大切さの理解とともに、ゲスト様の嚥下機能の向上とともに、安全で楽しい食事の提供について考える。スクリーニングを全ゲスト様に実施適切な健康維持に繋げる。

(6) 行事・広報

年間を通じ、ゲスト様やご家族も参加して頂ける行事を計画し実行する。また、ゲスト様の普段の様子や行事などをご家族にお知らせするため、写真を中心とした「長森いきいき新聞」を、隔月で発行する。

(7) 職員の健康の維持

職員とのコミュニケーションをとり、面談していく。アンケート・ディスカッションを行っていく

2. 処遇改善のため、次の会議を開催する。

(1) サービス担当者会議

毎月、施設サービス計画作成のため、ユニットごとにサービス担当者会議を開催する。また、区分変更等により要介護度に変更があったゲスト様については、その都度、計画の見直しを行う。

(2) ケアカンファレンス会議

毎月、サービスの実施状況を確認するとともに、個別処遇について話し合いを行い、施設サービス計画に反映する。

(3) 責任者会議

年4回、各ユニットの問題点、課題等について話し合いを行い、改善方法を確認する。

(4) 運営推進会議

年6回、ゲスト様、市代表、地域包括代表、民生委員による運営推進会議を開催し、活動状況の報告とともに、必要な要望、助言を拝聴する。

(5) 身体拘束について・虐待防止についての会議

毎月会議を開催、ゲスト様に不快のない生活を提供する。

身体拘束とは？虐待についての認識をスタッフ全員にて把握する。

(6) 地域共生社会実現する為に、介護保険課・地域包括・民生委員・家族含め、推進会議で、実現可能な取組みをして行く。

■平成31年度 行事計画書

事業所名：長森いきいき俱楽部

月	行事内容	月	行事内容
4月	お花見ドライブ	10月	運動会
5月	母の日イベント 防災訓練	11月	紅葉まつりドライブ
6月	父の日イベント	12月	餅つき大会 クリスマス会（家族会）
7月	七夕まつり	1月	新年会 初詣
8月	バーベキュー・家族会	2月	節分祭
9月	敬老会	3月	ひな祭り お花見ドライブ（ウメ）

定期的に実施する行事

個別誕生会（年間）、外出ドライブ、地域清掃（毎月3回）、生け花（月1回）
習字（毎月2回）

年間で実施する行事

インフルエンザ予防接種、イベントの食事

平成31年度 外部研修計画

平成31年度 法人(施設)研修計画

事業所名：長森いきいき俱楽部 ANNEX・デイサービス

事業の目的

ゲスト様お一人おひとりの意思と人格を尊重し、ゲスト様やご家族の立場に立ったサービスを実施する。こうした取り組みにより、居宅においてゲスト様が有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができ、社会的孤立感の解消と心身の維持並びにご家族の身体的、精神的負担を軽減するため、ゲスト様の尊厳を保ちながら少數で顔馴染みの関係を構築するとともに、必要な日常生活上のお世話及び個別機能訓練等の介助、食の楽しみが得られる支援、その他必要な援助を行う。

ゲスト様及びご家族のニーズに応じ、地域に密着し信頼されるサービスを提供すると共に、多職種連携を構築しチームケアで自立支援を行う。個別機能訓練に特化し、評価・成果が出るように支援する。

「地域共生社会」、「我が事・丸ごと」、「地域包括ケアシステム」住み慣れた地域で、自分らしく、尊厳を保ちながら自宅生活/地域で生活することを支援する。

運営の方針

①『ゲスト様の輝いた時代に寄り添うケアの実現』

ゲスト様の人生史を傾聴し、過去の出来事からその方が最も輝いていたお姿と時代背景を共有することで、ゲスト様に寄り添い個別化を図り工夫を凝らしたケアを実践する。

②認知症予防に特化した運動を取り入れ、心身機能活性運動療法、個別機能訓練・多様なレクリエーション、メドマー加圧器、ウォーターベッド等（血行促進）を実践する。地域資源を活用し、外出ドライブに出かけ、季節感を肌で実感し、笑顔で楽しんで頂く。

③ゲスト様個人の有する能力と可能性を引き出し、尊重し、強化することを目標とする。個別機能訓練では、成果（歩く距離が伸びた、安定して歩けるようになった、握れるようになった等）を求めるリハビリ運動を実施する。自立支援・重度化予防に向け、外部のリハビリテーション専門職と連携して、より質の高い機能訓練マネジメントを実施する。

④多職種連携により、ゲスト様をチームで自立支援に導く。（ご家族様、主治医、介護支援専門員、他の介護保険施設等に情報共有する。）

⑤地域共生社会に一環、地域貢献できる事として我が事も思いより、困っている人、困っている人がいれば、こちらから声をかけ、他人事にはしない。良い意味での「おせっかい」、支援する側、される側に境目のない取り組みをする。

具体的には送迎時を含め、職員ひとり一人が外出する際には近隣の見守り隊の意識を持ち、困っている人、不自然な子供や高齢者の徘徊者と思われる人に声をかける。

⑥運転しながら地域の人にとって危険な場所を事前に察知・把握し市町村、自治会老人クラブ、PTA等に提案する。

⑦地域に不足する社会資源の創出。地域の課題を抽出し、我が事、丸ごとと考え、高齢者に優しい街づくりの一環を担う。

⑧小学生、中学生の就業体験の受入れを積極手に行い、実際に福祉の仕事をする事を肌で学び、感じ、興味を持ち、少子化における将来の働き手、担い手を創出する。

利用定員等

定員 20名

今年度の重点目標

1. 個別機能訓練（パワーマシン、平行棒、レッドコード、セラバンド）機能維持・向上を図る（成果を求める支援）とともに、外出行事等の地域資源の活用、地域交流、運動を取り入れたゲーム性のあるレクリエーションを提供し、認知症予防に特化したサービスを提供する。（フラワーアレンジメント、お抹茶、お菓子作り）
2. 人生観・生活歴・認知症の状態・種類・趣味・興味・家族構成・要望等の情報を詳しくアセスメントし、そのゲスト様に合ったサービスが提供できるよう、ご家族や介護支援専門員と連携を図りながら通所介護計画を作成し、サービスを提供する。
3. 上肢筋力の維持・強化を図る。下肢筋力の維持・向上と共に、上肢の筋力向上が在宅生活の継続には必要不可欠である。平行棒を活用し、握る、叩く、グーパー運動、指先運動等の屈曲運動を取り入れ、握る力を向上させることで転倒のリスクを軽減し、在宅生活の継続を支援する。また、楽しみながらリハビリ（メドマー加圧器、ウォーターベッド、温熱マッサージ）に取り組むことで、血行促進を図り機能維持・向上を図る。
4. 新たに練習用階段（リハビリ器具）を購入し、住み慣れた自宅や地域で継続して生活が出来るように支援する。練習用階段を使い、実際の個別在宅生活で必要な機能、土間の昇降、段差の昇降、浴槽の跨ぎ、台所での移動・回転動作など実際の自宅で動作を機能向上させる。
5. 練習用階段でのリハビリを行い、月に一度機能測定を行う。具体的には 15 cm、20 cm の階段を何分で昇る事が出来たか、降りる事が出来たか、左右への移動が出来たか等の測定を行う。また定期的に自宅を訪問し個別の課題を把握する。

事業運営の計画

1. 心身機能活性運動療法による「認知症の改善・予防」、「脳と心と体」を楽しく活性し、介護予防を図り認知症予防に特化したサービスを提供する。
2. ゲスト様個人の身体的・精神的な状況、状態に即したサービス提供を行い、全てのゲスト様に満足いただけるように努める。
3. 地域資源の有効活用として外出ドライブを実施し、ゲスト様に四季折々の季節感を感じて頂き、喜ばれるサービスを提供する。
4. ご家族様に対してデイサービスでどのように過ごされているか、デイレポート

を活用し、ゲストの皆様の姿を日々報告し、安心・満足の向上に繋げる。

5. 食の楽しみが得られるように、口腔機能の維持・向上と栄養改善を図り、
ゲストがいつまでも食べる意欲を持ち生活できるように支援する。

ゲスト処遇の計画

1. 適正な要介護度の認定が受けられるよう、ゲスト様の状態把握を正確に行う。
(必要時、介護更新時訪問調査に同席し、身体状況等を調査員に報告する。)
2. ゲスト様の在宅生活の維持と、ご家族の介護負担軽減を目指し支援を実施する。
(ゲスト様、ご家族様の総合的な介護相談にのることで、心のケアを実施する。)

今年度の主な行事計画

お花見ドライブ（4月）、母の日のイベント（5月）、父の日のイベント（6月）、夏まつり（8月）、敬老会（9月）、クリスマス会（12月）、新年会・初詣吉野神社（1月）
梅林公園梅ドライブ（3月）

その他の行事計画

別紙のとおり

職員研修計画

1. 介護スタッフとしてのスキルアップのため、法人主催研修や施設内研修に参加する。
2. 介護処遇の向上及び専門知識の習得のため、外部研修に参加する。

※研修計画は、別紙のとおり。

施設内活動・会議計画

1. 処遇検討及び資質向上のため、次の活動を行う。

(1) 環境・感染対策

施設内における食中毒対策や、感染症対策（特にノロウイルス対策）を講ずるため、看護師が中心となり研修会を開催するとともに、必要な資材の準備と在庫状況の確認を行う。また、清潔で整理された環境の維持に努める。

(2) 事故防止

ゲスト様に、安全で快適にお過ごしいただくため、事故・ヒヤリハットの分析を通じリスクを把握し対策を講じるほか、職員間において情報共有を行うことで、質の高い介護を提供する。

(3) レクリエーション

ゲスト様が、日常生活自立度に応じて楽しみながらお過ごしいただけるよう、新しいレクリエーションを考える。また、認知症予防のための運動を取り入れたゲーム性のあるレクリエーションを提供する。

(4) 地域ケア会議への参加。地域包括支援センターが主催する地域会議へ積極的に参加する。

2. 処遇改善のため、次の会議を開催する。

(1) サービス担当者会議

サービス利用開始時、居宅事業所計画の変更に合わせ、サービス担当者会議に積極的に参加し、デイサービスでの情報を提供する。

(2) ケアカンファレンス会議

毎日、終礼時にその日のゲスト様の状況を報告し、状態の把握と情報共有を行う。

(3) 給食会議

毎月、次月の食事メニューや行事食について、委託業者参加の会議を開催する。なお、検食等で指摘のあった事項については、改善方法を確認する。

■平成 31 年度 行事計画書

事業所名：長森いきいき俱楽部 ANNEX・デイサービス

月	行事内容	月	行事内容
4月	お花見ドライブ	10月	紅葉狩りドライブ 菊花展見学
5月	母の日のイベント バラ見物ドライブ	11月	火災防災・避難訓練 紅葉狩りドライブ
6月	火災防災・避難訓練 父の日のイベント あじさいドライブ	12月	餅つき会 クリスマス会
7月	七夕まつり	1月	初詣 新年会
8月	夏まつり ひまわり見物ドライブ	2月	節分祭 バレンタイン菓子作り
9月	敬老会	3月	ひな祭り 梅見物ドライブ

定期的に実施する行事

個別誕生日会（年間） 外出ドライブ

年間で実施する行事

インフルエンザ予防接種、イベント食

■平成31年度 事業計画書

事業所名：長森いきいき俱楽部アネックス・ショートステイ

事業の基本方針

事業の目的

「地域共生社会」を目指し 誰もが住み慣れた地域で、生きがいを持って暮らし、共に支え合う社会つくりをゲスト様やご家族様・ケアマネジャー様と共に互いに役割をもって「支え手」「受け手」という関係性を超えて支え合う取り組みをはぐくんでまいります。その一つとして 介護を必要とするゲスト様に短期入所していただき、日常生活全般にわたる介護サービスを行い、快適で潤いのある生活の場を提供することを目的とした施設です。

運営の方針

- ① 住み慣れた地域に近い施設で在宅生活を支援できるようにおもてなしの精神でサービスを実践する。
- ② 食事、入浴、排泄等の介助その他の日常生活の支援を行い、ゲスト様の心身機能の維持並びに、ゲスト様のご家族様の身体的、精神的負担の軽減を図る。
- ③ 医療との連携により口腔機能の維持・向上を目指し、食の楽しみ・安全が得られるような支援に取り組む。
- ④ 医療機関をはじめ、地域の保健・福祉サービス事業者や各指定居宅介護支援事業者など、他職種との連携を密にし、協力と理解のもとに総合的なサービス提供に努める。
- ⑤ 多職種の連携を深め 専門性に特化し口腔機能の維持・向上のため必要なサービスを提供し、食の楽しみが得られるよう支援する。食のアセスメントを実施し 栄養状態全身状態の把握をし 栄養改善・口腔環境・嚥下力の向上などを支援しゲスト様の QOL 向上に努め 食のマネジメントを実施する
- ⑥ 地域を基盤とする包括的支援の強化 デイサービス・小規模多機能型居宅介護と連携を取り グループホーム・有料老人ホーム・特養への橋渡しとしての役割を担う
- ⑦ 職員の資質の向上の為 定期的な研修を開催し ユニットケアリーダーの育成をし 地域を感じて地域で過ごしていただけるようなユニットつくりに努める

利用定員等

定員 10(全室個室)

運営・活動

今年度の重点目標

1. ゲスト様の満足度を高めずサービスを提供する。
2. ゲスト様の人生歴を読み取り、介護サービスにさり気なく取り入れ提供の実施にておもてなしを実践する。
3. 食のアセスメントを実施し 栄養改善、口腔環境・嚥下力の向上などを支援しゲスト様の QOL 向上に努め 食のマネジメントを実施する
4. 高齢者のみならず、生活上の困難を抱える子供たちなどが地域において自立した生活を送る事が出来るように、ラウンジの開放や 地域住民のボランティア活動の支援と連携を図り地域を「丸ごと」支える包括的な支援体制を整える

事業運営の計画

- 日常生活の中での楽しみである食の安全と快適さを、個別ニーズとして対応する。
- ゲスト様に寄り添いお一人お一人の人格を尊重し健康管理、日常生活動作の維持・回復の援助に努める。
- 介護・育児相談会・食育勉強会などの開催により 地域から孤立しない地域作り

ゲスト処遇の計画

- ゲスト様の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持、ゲスト様のご家族様の身体的・精神的負担の軽減を図る。
- 認知症予防のため、頭と身体を使うレクレーションを提案する。実施に際しては、ゲスト様に選択して頂き、根拠に基づいた認知症ケアに特化する。
- 地域住民のボランティア活動の協力によるレクレーションなどの開催

年間行事等

今年度の主な行事計画

地域の子供神輿の参加（4月）子供の日（5月）、夏祭り（8月）、ご長寿を祝う会（9月）、ハロウィン（10月）、クリスマス会（12月）

その他の行事計画

別紙のとおり

職員研修、委員会活動等

職員研修計画

- 介護スタッフとしてのスキルアップのため、法人主催研修や施設内研修に参加する。
- 介護処遇の向上及び専門知識の習得のため、外部研修に参加する。

※研修計画は、別紙のとおり。

施設内活動・会議計画

- 処遇検討及び資質向上のため、次の活動を行う。

(1)褥瘡予防

褥瘡の発生を予防・防止するため、必要な知識や技能習得を目的とした研修会を開催し、日常的なケアに関する資質の向上を図る。さらに、個別の排泄状況の把握と、その対応により、ゲスト様のQOL向上につなげる。

(2)リスク委員会

施設内における食中毒対策や、感染症対策（特にノロウイルス対策）を講ずるため、医療関係者を講師とした研修会を開催するとともに、必要な資材の準備と在庫状況の確認を行う。また、清潔で整理された環境の維持に努める。

(3)事故防止

ゲスト様に、安全で快適にお過ごしいただくため、事故・ヒヤリハットの分析を通じリスクを把握し対策を講じるほか、職員間において情報共有を行うことで、質の高い介護を提供する。

(4)虐待防止委員会

職員のストレスチェックや虐待防止マニュアルの勉強会の開催

(5) レクリエーション

ゲスト様が、日常生活自立度に応じて楽しみながらお過ごしいただけるよう、新しいレクリエーションを考える。また、地域交流につながる行事を計画・実行する。

(6) 多職種連携会議の開催

歯科医師・歯科衛生士・看護師・介護福祉士・計画作成者など専門職が連携し、食支援（ご自身のお口で食事を最後まで召し上がって頂ける様に）に向け複合的・多面的に話し合い PDCA を実施していく

2. 処遇改善のため、次の会議を開催する。

(1) サービス担当者会議

毎月、施設サービス計画作成のため、ユニットごとにサービス担当者会議を開催する。また、区分変更等により要介護度に変更があったゲスト様については、そのつど、計画見直しを行う。

(2) ショート会議

毎月、個別処遇や業務課題について話し合いを行う。

(3) 給食会議

毎月、次月の食事メニューや行事食について、委託業者参加の会議を開催する。なお、検食等で指摘のあった事項については、改善方法を確認する。

■平成31年度 行事計画書

事業所名：長森いきいき倶楽部アネックス・ショートステイ

月	行事内容	月	行事内容
4月	お花見	10月	ハロウイン
5月	母の日イベント	11月	火災防災・避難訓練 紅葉狩り
6月	火災防災・避難訓練 父の日イベント 菖蒲湯	12月	クリスマス会
7月	七夕まつり	1月	書初め大会 七草粥
8月	夏祭り	2月	節分祭 バレンタインデーイベント
9月	敬老会	3月	ひな祭り ホワイトデーイベント

定期的に実施する行事

誕生日会(年間)、ソプラノコンサート(月1回)、懐かしの歌(月1回)、フラワー アレンジメント(月1回)、

年間で実施する行事

イベント食、火災防火・地震避難訓練

事業所名：長森いきいき俱乐部 ANNEX・介護付有料老人ホーム

事業の目的

「地域共生社会」を目指し、誰もが住み慣れた地域で、生きがいを持って暮らし、共に支え合う社会つくり、生活における楽しみや生きがいを見出し ゲスト様やご家族様と共にお互いに役割をもって「支え手」「受け手」という関係性を超えて支え合う取り組みをはぐくんでまいります。その一つとして地域密着型特定施設入居者生活介護の提供にあたり、ゲスト様に入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活のお世話、自立支援に向けた機能訓練及び療養上のお世話をすることにより、要介護状態となった場合でも、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう援助を行う。

運営の方針

①『ご自宅で過ごす安心感とおもてなしの提供』

ご自宅と変わらず、安心してくつろいでいただける空間を提供とともに、さりげないおもてなしの中で、感動を生むサービスを実現する。ゲスト様の人生史を紐解き寄り添い ゲスト様にあった個別対応を実施する。

②多職種の連携を深め 専門性に特化し口腔機能の維持・向上のため必要なサービスを 提供し、食の楽しみが得られるよう支援する。食のアセスメントを実施し 栄養状態全身状 態の把握をし 栄養改善・口腔環境・嚥下力の向上などを支援しゲスト様の QOL 向上に 努め 食のマネジメントを実施する。

③地域丸ごとのつながりの強化 老人クラブ・学校・自治会などの行事に参加し 地域に 貢献していく

④誰もが生涯現役で活躍できる仕組みつくりと支援体制の強化

利用定員等

定員 29名（全室個室）

今年度の重点目標

1. 地域密着型施設として、地域における交流を深めるほか、地域資源の活用を図りながら、ゲスト様に楽しみを持ってお過ごしいただけるよう工夫する。
2. ゲスト様やご家族のご要望をくみ取り、ご家族と密に連携を取りながら、個別サービスを充実する。
3. 食のアセスメントを実施し 栄養改善、口腔環境・嚥下力の向上などを支援しゲスト様の QOL 向上に努め 食のマネジメントを実施する。
4. 高齢者のみならず、生活上の困難を抱える子供たちなどが地域において自立した生活を送る事が出来るように、ラウンジの開放や 地域住民のボランティア活動の支援と 連携を図り地域を「丸ごと」支える包括的な支援体制を整える

事業運営の計画

1. 医療・多職種連携による口腔機能維持・向上に取り組み、食事形態の変更・間接訓練など適正な支援・食のマネジメントを実施するとともに、食の楽しみを提供する。
2. ゲスト様のニーズの把握に努め、ご要望の多い個別有料サービスの提案・提供を実現する。
3. 地域を丸ごと支える包括的な支援体制を構築し 切れ目のない支援を実現

ゲスト処遇の計画

1. 適正な要介護度の認定が受けられるよう、ゲスト様の状態把握を正確に行う。
2. 入居判定までの準備を速やかに行い、早期入居を希望される申込者のニーズに応える。

今年度の主な行事計画

地域の子供会の神輿に参加(4月) 530運動(5月) 夏まつり(7月) 防犯パトロール活動(8月)
ご長寿を祝う会(9月)、クリスマス会(12月)、初釜(1月)

その他の行事計画

別紙のとおり

職員研修計画

1. 介護スタッフとしてのスキルアップのため、法人主催研修や施設内研修に参加する。
2. 介護処遇の向上及び専門知識の習得のため、外部研修に参加する。

※研修計画は、別紙のとおり。

施設内活動・会議計画

1. 処遇検討及び資質向上のため、次の活動を行う。

(1) 褥瘡予防

褥瘡の発生を予防・防止するため、必要な知識や技能習得を目的とした研修会を開催し、日常的なケアに関する資質の向上を図る。さらに、個別の排泄状況の把握と対応により、ゲスト様のQOL向上につなげる。

(2) 環境・感染対策

施設内における食中毒対策や、感染症対策（特にインフルエンザ・ノロウイルス対策）を講ずるため、看護師が中心となり研修会を開催するとともに、必要な資材の準備と在庫状況の確認を行う。また、清潔で整理された環境の維持に努める。

(3) 事故防止

ゲスト様に、安全で快適にお過ごしいただくため、事故・ヒヤリハットの分析を通しリスクを把握し対策を講じるほか、職員間において情報共有を行うことで、

質の高い介護を提供する。

(4) レクリエーション

ゲスト様が、日常生活自立度に応じて楽しみながらお過ごしいただけるよう、新しいレクリエーションを考える。また、ご家族も参加頂ける行事を考える。

(5) 身体拘束・虐待防止対策

定期的な研修会を開催し、ゲスト様のケアに対する安全性の理解と実施に努力していく

(6) 耕作放置地の再生や環境保全、空き家の利活用など 高齢者だけでなく生活困窮者などの就労・ボランティアや社会参加の機会を作る

2. 処遇改善のため、次の会議を開催する。

(1) サービス担当者会議

毎月、施設サービス計画作成のため、サービス担当者会議を開催する。退院後のゲスト様に対して入院先のケースワーカーとの連携や状況に合わせたケアの共有と実践、また、区分変更等により要介護度に変更があったゲスト様については、その都度、計画の見直しを行う。

(2) 特定会議

毎月、個別ケアや業務課題について話し合いを行う。

(3) 納食会議

毎月、次月の食事メニューや行事食について、委託業者参加の会議を開催する。なお、検食等で指摘のあった事項については、改善方法を確認する。

(4) 運営推進会議

年4回程度、ゲスト様、ご家族、地元住民代表、有識者、行政関係者による運営推進会議を開催し、活動状況の報告とともに必要な要望、助言を拝聴する。

(5) 多職種連携会議の開催

歯科医師・歯科衛生士・看護師・介護福祉士・計画作成者など専門職が連携し、食支援（ご自身のお口で食事を最後まで召し上がって頂ける様に）に向け複合的・多面的に話し合い PDCA を実施していく

■平成31年度 行事計画書

事業所名：長森いきいき俱楽部 ANNEX・介護付有料老人ホーム

月	行事内容	月	行事内容
4月	お花見ドライブ	10月	紅葉狩りドライブ
5月	バラドライブ	11月	地震避難訓練 いちょうドライブ
6月	火災避難訓練 あじさいドライブ	12月	クリスマス会 正月飾り作り
7月	七夕まつり	1月	初詣 初釜
8月	夏まつり ひまわりドライブ	2月	節分祭 バレンタイン菓子作り
9月	敬老会 アネックス運動会	3月	ひな祭り 梅ドライブ

定期的に実施する行事

個別誕生日会(年間)、外出ドライブ・おやつレクレーション(月2~3回)、ソプラノコンサート(月1回)、懐かしの歌(月1回)、フラワーアレンジメント(月3回)、絵手紙(月1回) 健康体操(月1回) 三味線演奏(月1回)

年間で実施する行事

インフルエンザ予防接種、イベントの食事、健康診断

■平成31年度 行事計画書

事業所名：長森いきいき俱楽部 ANNEX・介護付有料老人ホーム

おやつフレクレーション

月	行事内容	月	行事内容
4月	「ドーナツを飾りましょう」 ★厨房からのおやつ 常食：ドーナツ 代替：プリン	10月	さつま芋の茶巾絞りを作りましょう ★厨房からのおやつ 常食：ふかしいも 代替：プリン
5月	「果物トライフルを作りましょう」 ★厨房からのおやつ 常食：マドレーヌ 代替：プリン	11月	スイートポテトを作りましょう ★厨房からのおやつ 常食：ふかしいも 代替：プリン
6月	「ごくまのケーキを作りましょう」 ★厨房からのおやつ 常食：マドレーヌ 代替：プリン	12月	クリスマスケーキを作りましょう ★厨房からのおやつ 常食：マドレーヌ 代替：プリン
7月	「ワッフルを飾りましょう」 ★厨房からのおやつ 常食：ワッフル 代替：プリン	1月	果物トライフルを作りましょう ★厨房からのおやつ 常食：マドレーヌ 代替：プリン
8月	「バナナシェイクを作りましょう」 ★厨房からのおやつ 常食：バニラアイス 代替：バニラアイス	2月	「バレンタインケーキを作りましょう」 ★厨房からのおやつ 常食：コーヒーロールケーキ 代替：チョコプリン
9月	「ドーナツを飾りましょう」 ★厨房からのおやつ 常食：ドーナツ 代替：プリン	3月	「いちごシェイクを作りましょう」 ★厨房からのおやつ 常食：バニラアイス 代替：バニラアイス

- 計画書・手順書をもとに材料・道具を事前に用意してレクを実行する。
- 感染症予防の為、職員・ゲスト様の手指をアルコールで消毒する。
必要に応じてビニール手袋を使用して頂く。
- 当日担当した職員が行事報告書を作成する。

事業所名：馬瀬特別養護老人ホームいきいき

事業の目的

老人福祉法の目的に従い、要介護状態にある高齢者に対し、その心身の健康の保持及び安定した日常生活を営むために必要な介護福祉施設サービスを提供する。

運営の方針

- ①ゲスト一人ひとりの意思及び尊厳を尊重しつつ、施設サービス計画に基づき、良質なサービス提供を行い、ゲストが自立した日常生活を営むことができるよう努める。
- ②事業の実施にあたっては、医療機関をはじめ地域の保健・福祉サービス事業者等と連携を密にする。
- ③地域共生社会の実現に向け、地域との接点発見のための活動を行うとともに、現在閉鎖中の1ユニットの入所受入を再開し、継続的運営に努める。

利用定員等

定員 29名（3ユニット）＊全室個室。うち、トイレ付4。

今年度の重点目標

1. 貴船ユニット再開に向け、入所希望者及び介護職員の確保を進める。
2. 適切な医療・介護サービス（医療連携、栄養マネジメント、低栄養対策、口腔衛生管理など）を切れ間なく提供できるよう、ゲスト・家族のニーズの把握に努め、情報共有を積極的に行う。
3. 地域密着型施設として、地域における交流を図るほか、住み慣れた地域で生活を継続できるよう提供するサービスを工夫する。
4. 口腔衛生管理や栄養マネジメント、低栄養対策を通じて、食の楽しみを維持できるようにするほか、入退院時のスムーズな受入態勢を整えるため、多職種による情報収集、情報交換を行う。
5. 医師や理学療法士などと協働でアセスメントを行い、個別機能訓練計画を作成することで、生活機能の向上（特に運動機能など）を目指す。
6. 地域共生社会の実現には、“我が事”“丸ごと”の地域づくりに取り組む必要があり、地域課題の発見、包括的支援体制の強化、地域とのつながり強化、専門人材の活用に取り組む。

事業運営の計画

1. 地域行事への積極的な参加とともに、人・温泉・自然などの地域資源を生かし、質の高いサービスを提供する。
2. 家族や多職種から得られた情報を、施設サービス計画や栄養ケア計画に生かし、ゲストのQOL向上につなげる。

ゲスト処遇の計画

- 適正な要介護度の認定が受けられるよう、ゲスト様の状態把握を正確に行う。
- 入居判定までの準備を速やかに行い、早期入居を希望される申込者のニーズに応える。また、要介護1・2の申込者についても、入所判定対象者リスト登載のための情報収集を実施する。

今年度の主な行事計画

ゲスト様に感謝する日（5月）、夏まつり（7月）、ご長寿を祝う会（9月）

その他の行事計画

別紙のとおり

職員研修計画

- 介護スタッフとしてのスキルアップのため、法人主催研修や施設内研修に参加する。
- 介護処遇の向上及び専門知識の習得のため、外部研修に参加する。

※研修計画は別紙のとおり。

施設内活動・会議計画

- 処遇検討及び資質向上のため、次の活動を行う。

(1) 褥瘡予防

褥瘡の発生を予防・防止するため、必要な知識や技能習得を目的とした研修会を開催し、日常的なケアに関する資質の向上を図る。さらに、個別の排泄状況の把握とその対応により、ゲスト様のQOL向上につなげる。

(2) 環境・感染対策

施設内における食中毒対策や、感染症対策（特にノロウイルス対策）を講じるため、医療関係者を講師とした研修会を開催するとともに、必要な資材の準備と在庫状況の確認を行う。また、清潔で整理された環境の維持に努める。

(3) 事故防止

ゲスト様に、安全で快適にお過ごしいただくため、事故・ヒヤリハットの分析を通じリスクを把握し対策を講じるほか、身体拘束の適正化とそれに伴う虐待防止について研修を重ね、質の高い介護を提供する。

(4) レクリエーション

ゲスト様が、日常生活自立度に応じて楽しみながらお過ごしいただけるよう、新しいレクリエーションを考える。また、地域交流につながる行事を計画・実行する。

(5) 認知症

認知症の正しい理解とともに、その人らしさに着目し、ゲスト様の可能性を追求するケアを実践するため、勉強会（年4回）を開催する。

(6) 行事・広報

年間を通じ、ゲスト様やご家族も参加して頂ける行事を計画する。また、ゲスト様の様子をご家族にお知らせする手紙のほか、施設内の出来事や行事予定を紹介する「元

気館だより」を、毎月発行する。

2. 処遇改善のため、次の会議を開催する。

(1) サービス担当者会議

毎月、施設サービス計画作成のため、ユニットごとにサービス担当者会議を開催する。また、区分変更等により要介護度に変更があったゲスト様については、その都度、計画の見直しを行う。

(2) ユニット会議

毎月、個別処遇や業務課題について話し合いを行うほか、排泄支援、認知症に対応するためのミニ研修を実施する。

(3) 運営推進会議

年6回、ゲスト様、ご家族、地元住民代表、有識者、行政関係者による運営推進会議を開催し、活動状況の報告とともに、必要な要望、助言を拝聴する。

■平成31年度 行事計画書

事業所名：馬瀬特別養護老人ホームいきいき

月	行事内容	月	行事内容
4月	花見ドライブ 足湯	10月	紅葉狩りドライブ 足湯
5月	ゲスト様に感謝する日 火災防御・避難訓練	11月	火災防御・避難訓練 紅葉狩りドライブ
6月	足湯	12月	花もち作り クリスマス会
7月	七夕まつり 夏を涼む会・家族会	1月	年賀状配達 カルタ取り大会 書き初め会
8月	惣島区夏まつり	2月	節分祭
9月	下呂市防災訓練 ご長寿を祝う会	3月	ひな祭り

定期的に実施する行事

個別誕生会（年間）、傾聴ボランティア（年6回）、ドライブ

年間で実施する行事

インフルエンザ予防接種

事業所名：鳥瀬グループホームいきいき

事業の目的

認知機能が低下したゲストに対し、家庭的な環境のもとでゲストの尊厳を保ちつつ、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう各種サービスを提供し、ゲストの生活機能の維持及び向上を目指す。

運営の方針

- ①ゲストの認知症状の進行を緩和し、安心して日常生活が営めるよう、ゲストの心身の状況を踏まえ適切にサービス提供を行う。また、ゲストがそれぞれの役割をもつて、家庭的な環境のもとで日常生活を送ることができるよう配慮する。
- ②介護従業者は、懇切丁寧を旨とし、ゲストまたはご家族に対しサービスの提供方法について理解が得られるよう説明を行う。また、自ら提供するサービスの質の評価を行い、常にその改善を図る。
- ③地域共生社会の実現に向け、地域との接点発見のための活動を行なう。

利用定員等

定員 9 名（1 ユニット）＊全室個室。うち、洋室 7、和室 2。

今年度の重点目標

1. 適切な医療・介護サービス（医療連携、低栄養対策、口腔ケアなど）を切れ間なく提供できるよう、ゲスト・ご家族のニーズの把握に努め、情報共有を積極的に行う。
2. 認知症（介護予防）対応型共同生活介護事業所として、ボランティアの受け入れや地域交流を深めるほか、温泉や自然といった地域資源の活用を図りながら、ゲストに楽しみを持ってお過ごしいただけるよう工夫する。
3. 口腔ケアや栄養スクリーニングを実施し、食の楽しみを維持できるようにする。
4. 医師や理学療法士などと協働でアセスメントを行い、個別機能訓練計画を作成することで、生活機能の向上（特に運動機能など）を目指す。
5. 地域共生社会の実現には、“我が事”“丸ごと”の地域づくりに取り組む必要があり、地域課題の発見、包括的支援体制の強化、地域とのつながり強化、専門人材の活用に取り組む。

事業運営の計画

1. 屋外での行事を計画し、地域社会とのつながりを体感して頂くとともに、温泉や自然景観を活用しながら、質の高いサービスを提供する。
2. 家族や多職種から得られた情報を施設サービス計画に生かし、ゲストのQOL向上につなげる。
3. 施設入居希望者の把握に努めるため、居宅事業所や医療機関への情報発信を続ける

とともに、施設見学希望者には速やかに対応する。

ゲスト処遇の計画

- 適正な要介護度の認定が受けられるよう、ゲストの状態把握を正確に行う。また、ご家族への情報提供も的確に実施する。
- 水分摂取量の目標は1,800cc以上を堅持しつつ、薬に頼らない自然排便の実現に取り組み、QOLの向上を目指す。

年間行事等

今年度の主な行事計画

ゲスト様に感謝する日（5月）、夏まつり（7月）、ご長寿を祝う会（9月）

その他の行事計画

別紙のとおり

職員研修、委員会活動等

職員研修計画

- 介護スタッフとしてのスキルアップのため、法人主催研修や施設内研修に参加する。
 - 介護処遇の向上及び専門知識の習得のため、外部研修に参加する。
- ※研修計画は別紙のとおり。

施設内活動・会議計画

- 処遇検討及び資質向上のため、次の活動を行う。

(1)褥瘡予防

褥瘡の発生を予防・防止するため、必要な知識や技能習得を目的とした研修会を開催し、日常的なケアに関する資質の向上を図る。さらに、個別の排泄状況の把握とその対応により、ゲスト様のQOL向上につなげる。

(2)環境・感染対策

施設内における食中毒対策や、感染症対策(特にノロウイルス対策)を講じるため、医療関係者を講師とした研修会を開催するとともに、必要な資材の準備と在庫状況の確認を行う。また、清潔で整理された環境の維持に努める。

(3)事故防止

ゲスト様に、安全で快適にお過ごしいただくため、事故・ヒヤリハットの分析を通しリスクを把握し対策を講じるほか、身体拘束の適正化とそれに伴う虐待防止について研修を重ね、職員とのコミュニケーションを図り不安なことを取り除き、質の高い介護を提供する。

(4)レクリエーション

ゲスト様が、日常生活自立度に応じて楽しみながらお過ごしいただけるよう、新しいレクリエーションを考える。また、地域交流につながる行事を計画・実行する。

(5)認知症

認知症の正しい理解とともに、その人らしさに着目し、ゲスト様の可能性を追求する

ケアを実践するため、勉強会（年4回）を開催する。

(6) 行事・広報

年間を通じ、ゲスト様やご家族も参加して頂ける行事を計画する。また、ゲスト様の様子をご家族にお知らせする手紙のほか、施設内の出来事や行事予定を紹介する「元気館だより」を毎月発行する。

2. 処遇改善のため、次の会議を開催する。

(1) サービス担当者会議

毎月、施設サービス計画作成のため、ユニットごとにサービス担当者会議を開催する。また、区分変更等により要介護度に変更があったゲスト様については、その都度、計画の見直しを行う。

(2) ユニット会議

毎月、個別処遇や業務課題について話し合いを行うほか、認知症に対応するためのミニ研修を実施する。

(3) 運営推進会議

年6回、ゲスト様、ご家族、地元住民代表、有識者、行政関係者による運営推進会議を開催し、活動状況の報告とともに、必要な要望、助言を拝聴する。

■平成31年度 行事計画書

事業所名：馬瀬グループホームいきいき

月	行事内容	月	行事内容
4月	花見ドライブ お花見昼食会 足湯	10月	紅葉狩りドライブ 足湯
5月	ゲスト様に感謝する日 火災防御・避難訓練	11月	火災防御・避難訓練 紅葉狩りドライブ
6月	足湯	12月	花もち飾り クリスマス会
7月	七夕まつり 夏を涼む会・家族会	1月	年賀状配達 カルタ取り大会 書き初め会
8月	惣島区夏まつり	2月	節分祭
9月	下呂市防災訓練 ご長寿を祝う会	3月	ひな祭り

定期的に実施する行事

個別誕生会（年間）、傾聴ボランティア（年6回）、ドライブ

年間で実施する行事

インフルエンザ予防接種、季節の保存食作り（漬物、干し柿）、山菜取り（フキ）、野菜作り（大根、白菜、ミニトマト、オクラ、青シソ、ジャガイモ、サツマイモ等）、温泉入浴

事業所名：馬瀬フォレスト歯科

事業の目的

「粹いき・馬瀬の元気館」に入居されたゲストの口腔健康管理並びに口腔機能維持・増進を図るとともに、下呂市馬瀬地域における口腔保健の向上を目指し、地域医療に貢献する。

運営の方針

- ①地域のニーズに応え、地域保健衛生の向上に資するため、安定した良質な歯科医療を提供する。
- ②在宅高齢者等への訪問歯科診療（予防歯科）を積極的に推進する。

今年度の重点目標

1. 良質な歯科医療を提供するため、体制を整備するとともに、予防・メンテナンスを重視する。
2. 訪問歯科診療の充実とともに、多職種連携を促進する。

事業運営の計画

1. 外来診療においては、E B M、インフォームドコンセントを確実に実施し、治療方法に対するクライアントの選択を尊重し、適切な診断に基づいた良質な医療を提供する。
2. T. B. I（歯磨き指導）やP M T C（器具を使ったクリーニング）並びに、定期検診の実施。
3. 日本歯科医学会「訪問診療のガイドライン」に準拠した訪問歯科医療を実施する。
4. 各医療機関や多職種（ケアマネージャー、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、看護師等）間の情報共有・連携を促進する。

職員研修計画

1. 医療スタッフとしてのスキルアップのため、法人主催研修や施設内研修に参加する。
2. 医療技術の向上及び専門知識の習得のため、外部研修に参加する。

■平成31年度 事業計画書

事業所名：下呂フォレスト歯科

事業の基本方針

事業の目的

良質な歯科医療の提供とともに、訪問歯科診療を通して地域医療に貢献する。

運営の方針

- ①地域のニーズに応え、地域保健衛生の向上に資するため、安定した良質な歯科医療を提供する。
- ②在宅高齢者等への訪問歯科診療（予防歯科）を積極的に推進する。

運営・活動

今年度の重点目標

1. 良質な歯科医療を提供するため体制を整備するとともに、予防・メンテナンスを重視する。
2. 訪問歯科診療の充実とともに、多職種連携を促進する。

事業運営の計画

1. 外来診療においては、E B M、インフォームドコンセントを確実に実施し、治療方法に対するクライアントの選択を尊重し、適切な診断に基づいた良質な医療を提供する。
2. T . B . I （歯磨き指導）やP M T C （器具を使ったクリーニング）並びに定期検診の実施。
3. 日本歯科医師会「訪問診療のガイドライン」に準拠した訪問歯科医療の実施。
4. 各医療機関や多職種（ケアマネージャー、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、看護師等）間の情報共有・連携を促進する。

職員研修、委員会活動等

職員研修計画

1. 医療スタッフとしてのスキルアップのため、法人主催研修や施設内研修に参加する。
2. 医療技術の向上及び専門知識の習得のため、外部研修に参加する。

事業所名：ぎふデンタルフォレスト訪問歯科

事業の目的

良質な歯科医療の提供とともに、訪問歯科診療を通して地域医療に貢献する。

運営の方針

- ①地域のニーズに応え、地域保健衛生の向上に資するため、安定した良質な歯科医療を提供する。
- ②在宅高齢者等への訪問歯科診療（予防歯科）を積極的に推進する。

今年度の重点目標

1. 良質な歯科医療を提供するため体制を整備するとともに、予防・メンテナンスを重視する。
2. 訪問歯科診療の充実とともに、多職種連携を促進する。
3. 地域共生社会の実現に向けて職員全員が地域社会の一員であることを十分に理解し見守り・手助けなどを親身に取り組む。
4. 訪問時の居宅時の異変、運転中の地域の危険が予測できる地帯に対する認識を職員間で共有するなど、我が事、丸ごとの意識をもって業務を行う。

事業運営の計画

1. 外来診療においては、E B M、インフォームドコンセントを確実に実施し、治療方法に対するクライアントの選択を尊重し、適切な診断に基づいた良質な医療を提供する。
2. T. B. I.（歯磨き指導）やP M T C（器具を使ったクリーニング）並びに定期検診の実施。
3. 日本歯科医師会「訪問診療のガイドライン」に準拠した訪問歯科医療の実施。
4. 各医療機関や多職種（ケアマネージャー、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、看護師等）間の情報共有・連携を促進する。

職員研修計画

1. 医療スタッフとしてのスキルアップのため、法人主催研修や施設内研修に参加する。
2. 医療技術の向上及び専門知識の習得のため、外部研修に参加する。

■平成31年度 事業計画書

事業所名：笠松いきいき俱乐部・小規模多機能型居宅介護

事業の基本方針

事業の目的

小規模多機能型居宅介護の提供にあたり、地域全体の高齢者の介護予防、要支援・要介護者の自立支援及び重症化予防と全世代を対象として地域共生社会の実現のための拠点となりうる存在になることを目的とする。

運営の方針

- ① 地域包括支援センターをはじめとし各関係機関・団体と協同し、「地域包括ケアシステムの構築」を促進し、より深化させることにより、住み慣れた地域で、尊厳を保ちながら、自分らしく生活を送ることができるよう援助を行う。
- ② ゲスト様、そのご家族に対するサービス提供にあたり、その人の「人格の尊重」「生活の継続性」「社会参加」「自主性の向上」「ご家族の負担軽減」について説明を行うことで、安心して頂き、また、地域の人々と関係が途切れないよう支援を行う。

利用定員等

登録者数 29名

(通いサービス定員18名、宿泊サービス定員5名、訪問サービス随時)

運営・処遇活動

今年度の重点目標

1. ゲスト様にサービスを安心してご利用いただくために、なじみの関係となれるよう、スタッフとの信頼関係を構築する。
2. ゲスト様の様子、状態を常に把握することで、多職種との連携により心身機能を維持し、自立支援と重度化防止ができるよう支援していく。

事業運営の計画

1. ゲスト様の口腔機能・栄養状態を把握し、主治医等と連携しながら栄養ケアマネジメントを実施し、QOLの維持向上ができるよう支援していく。
2. ゲスト様の状況や家族を取り巻く環境の変化を踏まえ、多職種協同で随時適切にサービス内容を見直すこと、また地域における活動への参加の機会を確保するなど、地域で支える体制を確保する。

ゲスト処遇の計画

1. ゲスト様の人生史、ご要望やニーズをアセスメントし、その人らしい「生き方」「暮らし方」に近づけるよう、サービスを提供していく。
2. ゲスト様、また、そのご家族の異常や状態変化等の早期発見をし、その時その時に適したプランを調整し、サービスを柔軟に提供していく。

年間行事等

今年度の主な行事計画

クリスマス会(12月)、初釜(1月)、笠松春まつり(3月)

その他の行事計画

地域行事への参加(随時)

職員研修計画

1. 介護スタッフとしてのスキルアップのため、法人主催研修や施設内研修に参加する。
 2. 介護処遇の向上及び専門知識の習得のため、外部研修に参加する。
- ※研修計画は、別紙のとおり。

施設内活動・会議計画

1. 処遇検討及び資質向上のため、次の活動を行う。

(1) 褥瘡予防

褥瘡の発生を予防・防止するため、必要な知識や技能習得を目的とした研修会を開催し、日常的なケアに関する資質の向上を図る。さらに、個別の排泄状況の把握と対応により、ゲスト様の QOL の維持向上につなげる。

(2) 環境・感染対策

施設内における食中毒対策や、感染症対策（特にノロウイルス対策）を講ずるため、看護師が中心となり研修会を開催するとともに、必要な資材の準備と在庫状況の確認を行う。また、清潔で整理された環境の維持に努める。

(3) 事故防止

ゲスト様に、安全で快適にお過ごしいただくため、事故・ヒヤリハットの分析を通じリスクを把握し対策を講じるほか、職員間において情報共有を行うことで、質の高い介護を提供する。

(4) レクリエーション

ゲスト様が、日常生活自立度に応じて楽しみながらお過ごしいただけるよう、新しいレクリエーションを考える。また、ご家族も参加頂ける行事を考える。

2. 処遇改善のため、次の会議を開催する。

(1) サービス担当者会議

毎月、小規模多機能型居宅介護サービス計画作成のため、サービス担当者会議を開催する。また、区分変更等により要介護度に変更があったゲスト様については、その都度、計画の見直しを行う。

(2) スタッフ会議

毎月、個別ケアや業務課題について話し合いを行う。

(3) 納食会議

毎月、次月の食事メニューや行事食について、法人の管理栄養士参加の会議を開催する。なお、検食等で指摘のあった事項については、改善方法を確認する。

(4) 運営推進会議

年6回程度、ゲスト様、ご家族、地元住民代表、有識者、行政関係者による運営推進会議を開催し、活動状況の報告とともに必要な要望、助言を拝聴する。

■平成31年度 行事計画書

事業所名：笠松いきいき俱楽部・小規模多機能型居宅介護

月	行事内容	月	行事内容
4月	新規会員登録会 新規会員登録会 新規会員登録会	10月	秋の収穫祭 秋の収穫祭 秋の収穫祭
5月	新規会員登録会 新規会員登録会 新規会員登録会	11月	火災避難訓練 菊見学
6月	新規会員登録会 新規会員登録会 新規会員登録会	12月	クリスマス会 正月飾り作り
7月	新規会員登録会 新規会員登録会 新規会員登録会	1月	初詣 初釜
8月	新規会員登録会 新規会員登録会 新規会員登録会	2月	節分 バレンタイン菓子作り
9月	新規会員登録会 新規会員登録会 新規会員登録会	3月	ひな祭り 梅見 笠松春まつり

定期的に実施する行事

個別誕生会(年間)、外出ドライブ

年間で実施する行事

インフルエンザ予防接種、イベントの食事、健康診断、地域行事への参加

事業所名：笠松いきいき俱乐部・サービス付き高齢者向け住宅

事業の目的

ゲスト様に安心した毎日を過ごして頂くために、安否確認・生活相談のサービス提供、ケアの専門家が常駐し、ひとり暮らしでの不安を解消できる生活を支援する。また、小規模多機能型居宅介護事業所を併設することで、在宅での生活が困難となった場合には必要に応じて介護サービスを継続して受けることにより、安心で快適な生活を送って頂くことを目的とする。

運営の方針

- ① ゲスト様の尊厳を大切にし、安心、安全な居住環境を常に整備する。
- ② 医療介護サービスの充実した提供体制を構築し、提供する。
- ③ 地域との交流を積極的に図り、地域の一員として住み慣れた地域での生活の継続ができるよう支援する。

利用定員等

住宅戸数 24 室(夫婦部屋あり)

今年度の重点目標

1. 地域の一員として地域行事等に参加するなど、交流を深めるほか、地域資源の活用を図りながら、ゲスト様に楽しみを持ってお過ごしいただけるよう工夫する。
2. 地域の方々に気軽に足を運んで頂ける企画を立案し実施する。例) こども食堂開催

事業運営の計画

医療・多職種連携による口腔機能維持・向上に取り組み、栄養ケアマネジメントを実施し、QOL の維持向上を行う。

ゲスト処遇の計画

1. 入居による環境の変化によって生じるであろう心身状態の変化を早期発見し、安心した生活ができるよう、状況にあった迅速な対応をする。
2. 日々を快適に過ごして頂くために、ニーズの把握に努め、ご要望の多い有料サービスの提案・提供を実現する。

今年度の主な行事計画

クリスマス会(12月)、初釜(1月)、笠松春まつり(3月)

その他の行事計画

地域行事への参加(随時)

職員研修計画

1. 介護スタッフとしてのスキルアップのため、法人主催研修や施設内研修に参加する。
2. 介護処遇の向上及び専門知識の習得のため、外部研修に参加する。

施設内活動・会議計画

1. 処遇検討及び資質向上のため、次の活動を行う。

- (1) 環境・感染対策

施設内における食中毒対策や、感染症対策（特にノロウイルス対策）を講ずるため、看護師が中心となり研修会を開催するとともに、必要な資材の準備と在庫状況の確認を行う。また、清潔で整理された環境の維持に努める。。

- (2) 事故防止

ゲスト様に、安全で快適にお過ごしいただくため、事故・ヒヤリハットの分析を通しリスクを把握し対策を講じるほか、職員間において情報共有を行うことで、質の高い介護を提供する。

- (3) レクリエーション

ゲスト様が、それぞれの日常生活自立度に応じて楽しみながらお過ごしいただけるよう、常に新しいレクリエーションを考案、実践し、また、ご家族も参加頂ける行事を考える。

2. 処遇改善のため、次の会議を開催する。

- (1) 給食会議

毎月、次月の食事メニューや行事食について、法人の管理栄養士参加の会議を開催する。なお、検食等で指摘のあった事項については、改善方法を確認する。

- (2) スタッフ会議

毎月、個別ケアや業務課題について話し合いを行う。

■平成 31 年度 行事計画書

事業所名：笠松いきいき倶楽部・サービス付き高齢者向け住宅

月	行事内容	月	行事内容
4月		10月	
5月		11月	火災避難訓練 菊見学
6月		12月	クリスマス会 正月飾り作り
7月		1月	初詣 初釜
8月		2月	節分 バレンタイン菓子作り
9月		3月	ひな祭り 梅見 笠松春まつり

定期的に実施する行事

個別誕生会(年間)、外出ドライブ

年間で実施する行事

インフルエンザ予防接種、イベントの食事、地域行事への参加

■平成31年度 事業計画書

事業所名：笠松開設予定歯科診療所

事業の基本方針

事業の目的

「(仮称) 笠松いきいき俱楽部」に入居されたゲストの口腔健康管理並びに口腔機能維持・増進を図るとともに、笠松町域における口腔保健の向上を目指し、地域医療に貢献する。

運営の方針

- ①地域のニーズに応え、地域保健衛生の向上に資するため、安定した良質な歯科医療を提供する。
- ②在宅高齢者等への訪問歯科診療（予防歯科）を積極的に推進する。

運営・活動

今年度の重点目標

1. 良質な歯科医療を提供するため、体制を整備するとともに、予防・メンテナンスを重視する。
2. 訪問歯科診療の充実とともに、多職種連携を促進する。

事業運営の計画

1. 外来診療においては、EBM、インフォームドコンセントを確実に実施し、治療方法に対するクライアントの選択を尊重し、適切な診断に基づいた良質な医療を提供する。
2. T. B. I.（歯磨き指導）やPMT C（器具を使ったクリーニング）並びに、定期検診の実施。
3. 日本歯科医学会「訪問診療のガイドライン」に準拠した訪問歯科医療を実施する。
4. 各医療機関や多職種（ケアマネージャー、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、看護師等）間の情報共有・連携を促進する。

職員研修、委員会活動等

職員研修計画

1. 医療スタッフとしてのスキルアップのため、法人主催研修や施設内研修に参加する。
2. 医療技術の向上及び専門知識の習得のため、外部研修に参加する。

平成 31 年度 外部研修計画

研修日	研修名	主催者
通年	介護職員初任者研修（介護未経験職員入社時）	ニチイ学館
H31.4～	認知症介護実践者研修（受講資格者対応）	岐阜県福祉総合相談センター
H31.4～	認知症介護リーダー研修（受講資格者対応）	岐阜県福祉総合相談センター
H31.4～	認知症介護管理者研修（受講資格者対応）	岐阜県福祉総合相談センター
H31.4～	小規模多機能サービス等計画作成者研修	岐阜県福祉総合相談センター
H31.6～	実務者研修（受験資格者対応）	三幸福祉カレッジ、ニチイ学館
H31.12～	喀痰講習（1～2名予定）	中部学院大学、介護安定センター、高 山赤十字病院等
H31.4～	新規事業開設研修	天晴れ介護サービス総合教育研究所
H31.4～	介護技術基礎研修（技能実習生向け）	東商テクノ株式会社
H31.4～	社会福祉施設長資格認定講習課程	中央福祉学院
H31.4～	ユニットリーダー研修	一般社団法人日本ユニットケア推進 センター

上記にない外部研修についても、職員の資質向上に資するものについては、隨時受講を行うものとする。

平成 31 年度 法人（施設）研修計画

研修日	研修名	主催者
各事業所研修スケジュールによる	事故防止委員会（身体拘束）	各事業所
〃	排泄介助研修	各事業所
〃	環境・感染対策委員会（食中毒）	各事業所
〃	虐待防止委員会	各事業所
〃	食事提供研修会	各事業所
〃	食中毒防止研修会	各事業所
〃	事故防止研修会	各事業所
〃	感染症対策研修会	各事業所